

ヘルスプラザ一部施設の使用再開について

(令和2年6月2日～)

ご利用者の皆様へ

新型コロナウイルス感染の拡大防止のため、4月19日より施設の使用を中止しておりましたが、政府による緊急事態解除宣言等が行われたことに伴い、下記のとおり一部施設の使用につきましては6月2日（火）より使用を再開いたします。（受付業務（使用許可申請、使用料の支払・還付等）は5月中も行っていきます。）なお、その他の施設の使用につきましては今後段階的に再開の予定です。

大変ご不便をおかけしますが、ご理解を賜りますようお願い申し上げます。
今後の対応等については、決まり次第、ホームページ等にてご案内します。

記

1. 6月2日より使用を再開する施設は次のとおりです。

研修室、会議室1

（会議室2、3及び軽運動室は会議目的の使用のみ再開します。）

プール（第1、第2）

グラウンドゴルフ場

※図書コミュニティコーナーは図書の貸し出しのみ再開します。

なお、施設によってご利用いただける人数を制限させていただきます。ご利用にあたっては必ず「利用者の皆様へ」「各施設の利用制限について」をご覧くださいとともに、「ヘルスプラザ利用届」をご記入のうえご来館ください。

2. 次の施設については、今後段階的に再開の予定です。

トレーニングルーム

ランニングトラック及びフィールド

軽運動室〔運動目的の使用〕

会議室2、3〔運動目的の使用〕

図書コミュニティコーナー及び学習室

○回数使用券の利用について

回数使用券をご利用の場合は、使用が再開されるまでの間について有効期限を延長いたします。受付へお申し出ください。

5月29日 三重北勢健康増進センター（ヘルスプラザ）